

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月11日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 3日から 令和 7年 7月10日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 7月17日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 7月31日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月22日 午前10時00分から 令和 7年 7月25日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



01\$

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
3, 4	13, 850, 000 11, 080, 000	一括	2, 770, 000	165, 849	0
3	8, 330, 000				
4	5, 520, 000				



物 件 目 録

3 所 在 所沢市北野三丁目
地 番 15番5
地 目 雑種地
地 積 998平方メートル

4 所 在 所沢市北野三丁目
地 番 15番6
地 目 宅地
地 積 661.16平方メートル

(現況)

地 目 雑種地



物 件 明 細 書

令和 7年 4月21日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 井 口 幸 一

1 不動産の表示

【物件番号3, 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号3, 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3, 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

3 所 在 所沢市北野三丁目
地 番 15番5
地 目 雑種地
地 積 998平方メートル

4 所 在 所沢市北野三丁目
地 番 15番6
地 目 宅地
地 積 661.16平方メートル

(現況)

地 目 雑種地



令和6年(ケ)第163号
令和6年12月26日受理
令和7年2月25日提出

現況調査報告書（物件3，4）

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡 田 文 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 3 | 所 | 在 | 所沢市北野三丁目 |
| | 地 | 番 | 15番5 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 998平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 所沢市北野三丁目 |
| | 地 | 番 | 15番6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 661.16平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり					
住居表示	(住居表示未実施)					付近
土地	物件3、4					
現況地目	☐ 宅地(物件) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☒ 雑種地(物件3、4) ☐ 山林(物件) ☐					
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐					
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☒ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐					
その他の事項	1 本件土地上にプレハブ(事務所)、スチール製簡易物置及び簡易トイレがある。これらは土地上に置いただけの状態であり、動産と認められた。 2 物件4の地下に埋設ピットがあるとのこと。 以上					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日]					
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)					
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (土地所有者会社代表者)	1 私は土地所有者の株式会社アユミ・プランの代表者です。昨年に代表者に就任しました。 2 本件両土地は、所有者会社のパッカー車の駐車場として使用しています。 3 本件両土地について、誰かに貸している部分はありません。 4 本件両土地にあるプレハブ（事務所）、スチール製簡易物置及び簡易トイレは当社の所有です。 5 以前に古い家があったみたいで、物件4土地の地中に埋設ピットがあります（写真4）。 6 本件両土地について、隣地との境界の争い等はありません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

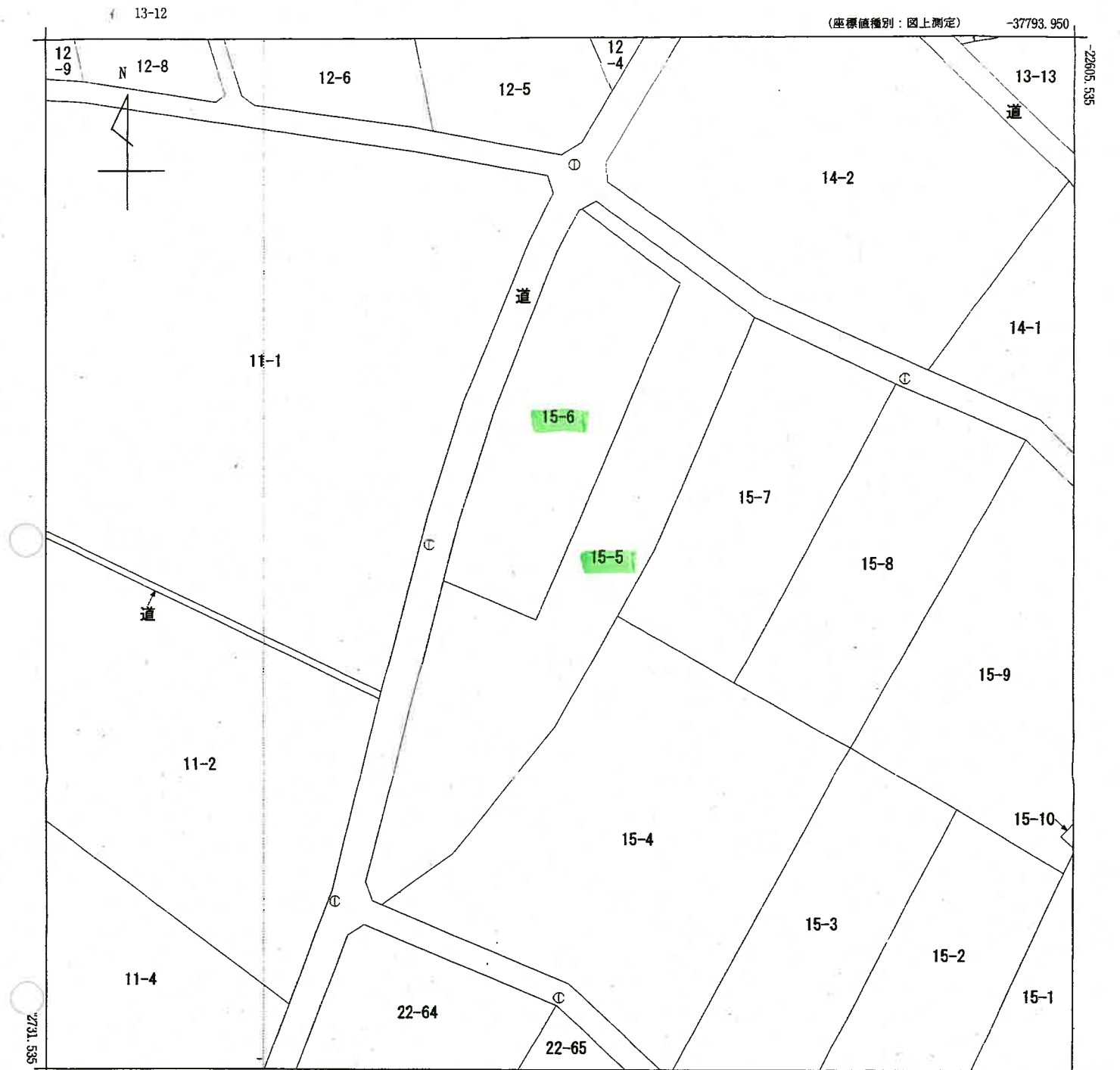
執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月15日 (水) 11:30-11:45	目的物件所在地	目的物件特定
7年2月18日 (火) 12:35-12:50	目的物件所在地	所有者会社代表者立ち会いの上調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
北野3丁目

請求部	所在	所沢市北野三丁目				地番	15番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和45年3月				備付年月日(原図)			補記事項		

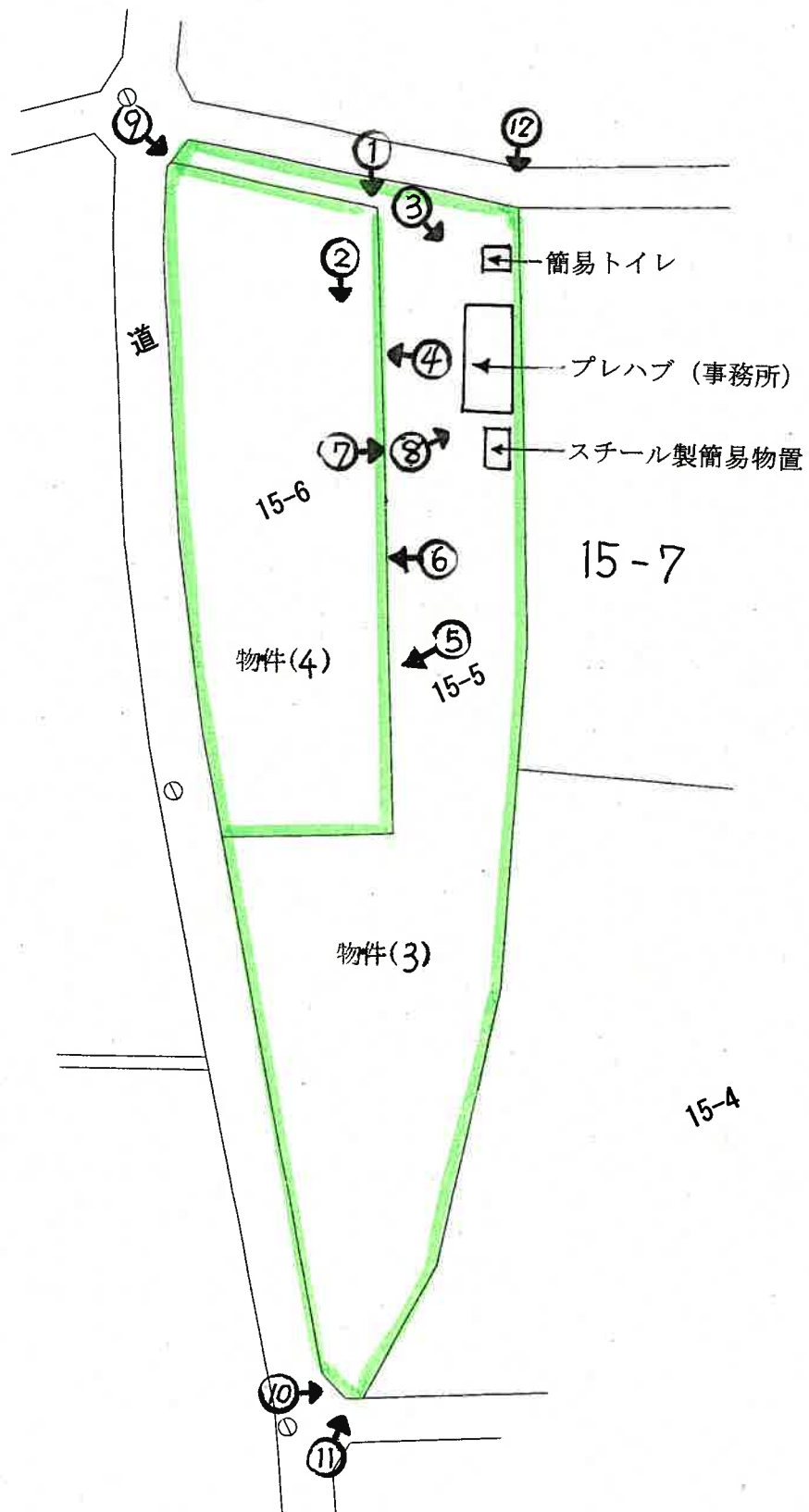
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局所沢支局管轄)

A3判をA4判に縮小

令和6年10月28日
前橋地方法務局高崎支局
登記官

土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ⑨)



(7 枚目)



①



②



③



④



⑤



⑥

燃料タンク



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

令和 6 年 (ケ) 第 1 6 3 号 ②
令和 7 年 2 月 18 日 現地調査
令和 7 年 2 月 25 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

蛭 原 康 善 ⑩

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 所沢市三ヶ島一丁目 |
| | 地 | 番 | 304番 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 980平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 所沢市三ヶ島一丁目 |
| | 地 | 番 | 308番 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 493平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 所沢市北野三丁目 |
| | 地 | 番 | 15番5 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 998平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 所沢市北野三丁目 |
| | 地 | 番 | 15番6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 661.16平方メートル |



第1 評価額

一括価格（合計）	
金 13,850,000 円	
内 訳 価 格	
物件3（土地）	金 8,330,000 円
物件4（土地）	金 5,520,000 円
———	———
———	———
———	———
———	———

- ① 一括価格は、物件3及び4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によらなければ買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積		地目：雑種地
番号	特 記 事 項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件3及び4）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線 狭山ヶ丘駅 南方 約1,900m（道路距離）に位置している。				
付 近 の 状 況	農地の中に事業所が見られる農村集落地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 〔道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制〕	都 市 計 画 区 分	市街化調整区域			
	用 途 地 域	なし			
	建 蔽 率	60%			
	容 積 率	100%			
	防 火 規 制	なし			
	その他の規制	なし			
画 地 条 件 等 （規模、形状等）	規 模	998.00㎡（物件3） 661.16㎡（物件4） 1,659.16㎡（合 計）			
	形 状 地 勢 そ の 他	台形（有効宅地） 敷地内平坦 非宅地			
接 面 道 路	方位	幅員	種別	接面	建築基準法
	北西	約3.6m	市道	等高	未判定
			4-536号線		
	北東	約2.7m	市道	等高	未判定
			4-534号線		
	南西	約2.7m	市道	等高	未判定
4-539号線					
土地の利用状況	駐車場				
供 給 処 理 施 設	水 道	なし			
	ガ ス	なし			
	下 水	なし			
	敷地内までの引込がある場合を「有」、そうでない場合を「なし」としている。				
特 記 事 項	a. コンクリート打ちの洗車場を設置している。 b. 接面する市道の建築基準法上の道路は未判定となっている。 c. 物件4の昭和46年1月時点地目は畑で宅地並課税は行なわれていない。 d. 物件3・4の農地転用許可は平成10年3月26日 No.768				

第5 評価額算出の過程

I 積算価格

1 基礎となる価格

① 物件 3・4（土地）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円/㎡）	個別格差	地積（㎡）	持分	土地価格（円）
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
3	46,200	0.258	998.00	$\frac{1}{1}$	11,900,000
4	46,200	0.258	661.16	$\frac{1}{1}$	7,880,000
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	19,780,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示地 所沢－50

$$\begin{array}{c} \text{公示価格等} \\ 50,800 \text{ 円/㎡} \end{array} \times \frac{\text{時点修正}}{100.0} \times \frac{\text{標準化補正}}{100.0} \times \frac{\text{地域格差}}{110.0} \rightleftharpoons \begin{array}{c} \text{標準画地価格} \\ 46,200 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

時点修正	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率
標準化補正	画地条件等を考慮
地域格差	街路・接近・環境・行政条件等を比較
個別格差	三方路、幅員系統、非宅地

II 評価額

算定価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物件 番号	調整後の価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	引受債務 相当額	評価額（円）
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
3	11,900,000	1.00	0.7	$\frac{1}{1}$	8,330,000
4	7,880,000	1.00	0.7	$\frac{1}{1}$	5,520,000
—	—	—	—	$\frac{1}{1}$	—
—	—	—	—	$\frac{1}{1}$	—
—	—	—	—	$\frac{1}{1}$	—
—	—	—	—	$\frac{1}{1}$	—
	19,780,000			合計	13,850,000

市場性修正 : ない 修正率 : 1.00
 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。
 引受債務相当額 : ない

第6 参考価格資料

地価公示価格 所沢－50
所在 : 三ヶ島3丁目1351番2
価格 : 50,800 円/㎡
位置 : 西武池袋線 狭山ヶ丘駅 2,300m (道路距離)
価格時点 : 令和6年1月1日
地積 : 293㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面道路 : 北西 4m 市道
用途指定等 : 市街化調整区域 (建蔽率 60%、容積率 200%)
地域の概要 : 農家住宅のほか畑も多い住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 現況写真 (正本のみ)

以下余白



1 : 34,000 相当

地図上の1センチは 約 340メートル

6-ケ-163②位置図
昭文社SUPER MAPPLE DIJITAL VER.25

12
-9

N 12-8

12-6

12-5

12
-4

13-13

道

14-2

14-1

道

15-6

15-5

15-7

15-8

15-9

15-10

15-4

15-3

15-2

15-1

11-2

11-4

22-64

22-65

-37793.950

(基準値種別：図上測定)

(注) 地籍に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け

られている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地院が公表した地籍補正データベース (munkitaiheiyouki2011.par) による修正がされています。

地籍区域見出し

北野3丁目

請求 部分	所在地 所沢市北野三丁目				地番 15番5				
出 力 尺 寸	1/500	精 度 区 分	乙一	座標系 番号 又は 記号	Ⅳ	分類	地図に準ずる図面	種別	地籍図
作 成 年 月 日	昭和45年3月				備 付 年 月 日 (原図)			備 考 事項	

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局所沢支局管轄)

令和6年10月28日

前橋地方法務局高崎支局

登記官

請求番号：33-2

(1/1)

A3→A4縮小

6 - ケ - 163②

登記年月日：平成12年3月1日

0021870

地積測量図

所在地：新潟市大井町北野三丁目



15-6 水田区

地番 符号	①-2977-2	底辺	高さ	積面積
		15.44	5.65	87.2360
		27.44	11.80	318.3040
		38.57	5.90	227.5630
		44.26	13.37	591.7562
		15.62	6.24	97.4688
		合計		1322.3280
		合計	面積	661.16400
			地積	561

地番	①-2977-1		
公簿	合計面積	残地	
1660	551.164000	998.836000	
	46.37	998	m ²

地番	地積
①2977-2	99.8
②2977-3	99.8
③2977-4	99.8
④2977-5	99.8
⑤2977-6	99.8
⑥2977-7	99.8
⑦2977-8	99.8
⑧2977-9	99.8
⑨2977-10	99.8
⑩2977-11	99.8
⑪2977-12	99.8
⑫2977-13	99.8
⑬2977-14	99.8
⑭2977-15	99.8
⑮2977-16	99.8
⑯2977-17	99.8
⑰2977-18	99.8
⑱2977-19	99.8
⑲2977-20	99.8
⑳2977-21	99.8
㉑2977-22	99.8
㉒2977-23	99.8
㉓2977-24	99.8
㉔2977-25	99.8
㉕2977-26	99.8
㉖2977-27	99.8
㉗2977-28	99.8
㉘2977-29	99.8
㉙2977-30	99.8
㉚2977-31	99.8
㉛2977-32	99.8
㉜2977-33	99.8
㉝2977-34	99.8
㉞2977-35	99.8
㉟2977-36	99.8
㊱2977-37	99.8
㊲2977-38	99.8
㊳2977-39	99.8
㊴2977-40	99.8
㊵2977-41	99.8
㊶2977-42	99.8
㊷2977-43	99.8
㊸2977-44	99.8
㊹2977-45	99.8
㊺2977-46	99.8
㊻2977-47	99.8
㊼2977-48	99.8
㊽2977-49	99.8
㊾2977-50	99.8
㊿2977-51	99.8
㏀2977-52	99.8
㏁2977-53	99.8
㏂2977-54	99.8
㏃2977-55	99.8
㏄2977-56	99.8
㏅2977-57	99.8
㏆2977-58	99.8
㏇2977-59	99.8
㏈2977-60	99.8
㏉2977-61	99.8
㏊2977-62	99.8
㏋2977-63	99.8
㏌2977-64	99.8
㏍2977-65	99.8
㏎2977-66	99.8
㏏2977-67	99.8
㏐2977-68	99.8
㏑2977-69	99.8
㏒2977-70	99.8
㏓2977-71	99.8
㏔2977-72	99.8
㏕2977-73	99.8
㏖2977-74	99.8
㏗2977-75	99.8
㏘2977-76	99.8
㏙2977-77	99.8
㏚2977-78	99.8
㏛2977-79	99.8
㏜2977-80	99.8
㏝2977-81	99.8
㏞2977-82	99.8
㏟2977-83	99.8
㏠2977-84	99.8
㏡2977-85	99.8
㏢2977-86	99.8
㏣2977-87	99.8
㏤2977-88	99.8
㏥2977-89	99.8
㏦2977-90	99.8
㏧2977-91	99.8
㏨2977-92	99.8
㏩2977-93	99.8
㏪2977-94	99.8
㏫2977-95	99.8
㏬2977-96	99.8
㏭2977-97	99.8
㏮2977-98	99.8
㏯2977-99	99.8
㏰2978-1	99.8
㏱2978-2	99.8
㏲2978-3	99.8
㏳2978-4	99.8
㏴2978-5	99.8
㏵2978-6	99.8
㏶2978-7	99.8
㏷2978-8	99.8
㏸2978-9	99.8
㏹2978-10	99.8
㏺2978-11	99.8
㏻2978-12	99.8
㏼2978-13	99.8
㏽2978-14	99.8
㏾2978-15	99.8
㏿2978-16	99.8
㐀2978-17	99.8
㐁2978-18	99.8
㐂2978-19	99.8
㐃2978-20	99.8
㐄2978-21	99.8
㐅2978-22	99.8
㐆2978-23	99.8
㐇2978-24	99.8
㐈2978-25	99.8
㐉2978-26	99.8
㐊2978-27	99.8
㐋2978-28	99.8
㐌2978-29	99.8
㐍2978-30	99.8
㐎2978-31	99.8
㐏2978-32	99.8
㐐2978-33	99.8
㐑2978-34	99.8
㐒2978-35	99.8
㐓2978-36	99.8
㐔2978-37	99.8
㐕2978-38	99.8
㐖2978-39	99.8
㐗2978-40	99.8
㐘2978-41	99.8
㐙2978-42	99.8
㐚2978-43	99.8
㐛2978-44	99.8
㐜2978-45	99.8
㐝2978-46	99.8
㐞2978-47	99.8
㐟2978-48	99.8
㐠2978-49	99.8
㐡2978-50	99.8
㐢2978-51	99.8
㐣2978-52	99.8
㐤2978-53	99.8
㐥2978-54	99.8
㐦2978-55	99.8
㐧2978-56	99.8
㐨2978-57	99.8
㐩2978-58	99.8
㐪2978-59	99.8
㐫2978-60	99.8
㐬2978-61	99.8
㐭2978-62	99.8
㐮2978-63	99.8
㐯2978-64	99.8
㐰2978-65	99.8
㐱2978-66	99.8
㐲2978-67	99.8
㐳2978-68	99.8
㐴2978-69	99.8
㐵2978-70	99.8
㐶2978-71	99.8
㐷2978-72	99.8
㐸2978-73	99.8
㐹2978-74	99.8
㐺2978-75	99.8
㐻2978-76	99.8
㐼2978-77	99.8
㐽2978-78	99.8
㐾2978-79	99.8
㐿2978-80	99.8
㑀2978-81	99.8
㑁2978-82	99.8
㑂2978-83	99.8
㑃2978-84	99.8
㑄2978-85	99.8
㑅2978-86	99.8
㑆2978-87	99.8
㑇2978-88	99.8
㑈2978-89	99.8
㑉2978-90	99.8
㑊2978-91	99.8
㑋2978-92	99.8
㑌2978-93	99.8
㑍2978-94	99.8
㑎2978-95	99.8
㑏2978-96	99.8
㑐2978-97	99.8
㑑2978-98	99.8
㑒2978-99	99.8
㑓2979-1	99.8
㑔2979-2	99.8
㑕2979-3	99.8
㑖2979-4	99.8
㑗2979-5	99.8
㑘2979-6	99.8
㑙2979-7	99.8
㑚2979-8	99.8
㑛2979-9	99.8
㑜2979-10	99.8
㑝2979-11	99.8
㑞2979-12	99.8
㑟2979-13	99.8
㑠2979-14	99.8
㑡2979-15	99.8
㑢2979-16	99.8
㑣2979-17	99.8
㑤2979-18	99.8
㑥2979-19	99.8
㑦2979-20	99.8
㑧2979-21	99.8
㑨2979-22	99.8
㑩2979-23	99.8
㑪2979-24	99.8
㑫2979-25	99.8
㑬2979-26	99.8
㑭2979-27	99.8
㑮2979-28	99.8
㑯2979-29	99.8
㑰2979-30	99.8
㑱2979-31	99.8
㑲2979-32	99.8
㑳2979-33	99.8
㑴2979-34	99.8
㑵2979-35	99.8
㑶2979-36	99.8
㑷2979-37	99.8
㑸2979-38	99.8
㑹2979-39	99.8
㑺2979-40	99.8
㑻2979-41	99.8
㑼2979-42	99.8
㑽2979-43	99.8
㑾2979-44	99.8
㑿2979-45	99.8
㒀2979-46	99.8
㒁2979-47	99.8
㒂2979-48	99.8
㒃2979-49	99.8
㒄2979-50	99.8
㒅2979-51	99.8
㒆2979-52	99.8
㒇2979-53	99.8
㒈2979-54	99.8
㒉2979-55	99.8
㒊2979-56	99.8
㒋2979-57	99.8
㒌2979-58	99.8
㒍2979-59	99.8
㒎2979-60	99.8
㒏2979-61	99.8
㒐2979-62	99.8
㒑2979-63	99.8
㒒2979-64	99.8
㒓2979-65	99.8
㒔2979-66	99.8
㒕2979-67	99.8
㒖2979-68	99.8
㒗2979-69	99.8
㒘2979-70	99.8
㒙2979-71	99.8
㒚2979-72	99.8
㒛2979-73	99.8
㒜2979-74	99.8
㒝2979-75	99.8
㒞2979-76	99.8
㒟2979-77	99.8
㒠2979-78	99.8
㒡2979-79	99.8
㒢2979-80	99.8
㒣2979-81	99.8
㒤2979-82	99.8
㒥2979-83	99.8
㒦2979-84	99.8
㒧2979-85	99.8
㒨2979-86	99.8
㒩2979-87	99.8
㒪2979-88	99.8
㒫2979-89	99.8
㒬2979-90	99.8
㒭2979-91	99.8
㒮2979-92	99.8
㒯2979-93	99.8
㒰2979-94	99.8
㒱2979-95	99.8
㒲2979-96	99.8
㒳2979-97	99.8
㒴2979-98	99.8
㒵2979-99	99.8
㒶2980-1	99.8
㒷2980-2	99.8
㒸2980-3	99.8
㒹2980-4	99.8
㒺2980-5	99.8
㒻2980-6	99.8
㒼2980-7	99.8
㒽2980-8	99.8
㒾2980-9	99.8
㒿2980-10	99.8
㓀2980-11	99.8
㓁2980-12	99.8
㓂2980-13	99.8
㓃2980-14	99.8
㓄2980-15	99.8
㓅2980-16	99.8
㓆2980-17	99.8
㓇2980-18	99.8
㓈2980-19	99.8
㓉2980-20	99.8
㓊2980-21	99.8
㓋2980-22	99.8
㓌2980-23	99.8
㓍2980-24	99.8
㓎2980-25	99.8
㓏2980-26	99.8
㓐2980-27	99.8
㓑2980-28	99.8
㓒2980-29	99.8
㓓2980-30	99.8
㓔2980-31	99.8
㓕2980-32	99.8
㓖2980-33	99.8
㓗2980-34	99.8
㓘2980-35	99.8
㓙2980-36	99.8
㓚2980-37	99.8
㓛2980-38	99.8
㓜2980-39	99.8
㓝2980-40	99.8
㓞2980-41	99.8
㓟2980-42	99.8
㓠2980-43	99.8
㓡2980-44	99.8
㓢2980-45	99.8
㓣2980-46	99.8
㓤2980-47	99.8
㓥2980-48	99.8
㓦2980-49	99.8
㓧2980-50	99.8
㓨2980-51	99.8
㓩2980-52	99.8
㓪2980-53	99.8
㓫2980-54	99.8
㓬2980-55	99.8
㓭2980-56	99.8
㓮2980-57	99.8
㓯2980-58	99.8
㓰2980-59	99.8
㓱2980-60	99.8
㓲2980-61	99.8
㓳2980-62	99.8
㓴2980-63	99.8
㓵2980-64	99.8
㓶2980-65	99.8
㓷2980-66	99.8
㓸2980-67	99.8
㓹2980-68	99.8
㓺2980-69	99.8
㓻2980-70	99.8
㓼2980-71	99.8
㓽2980-72	99.8
㓾2980-73	99.8
㓿2980-74	99.8
㔀2980-75	99.8
㔁2980-76	99.8
㔂2980-77	99.8
㔃2980-78	99.8
㔄2980-79	99.8
㔅2980-80	99.8
㔆2980-81	99.8
㔇2980-82	99.8
㔈2980-83	99.8
㔉2980-84	99.8
㔊2980-85	99.8
㔋2980-86	99.8
㔌2980-87	99.8
㔍2980-88	99.8
㔎2980-89	99.8
㔏2980-90	99.8
㔐2980-91	99.8
㔑2980-92	99.8
㔒2980-93	99.8
㔓2980-94	99.8
㔔2980-95	99.8
㔕2980-96	99.8
㔖2980-97	99.8
㔗2980-98	99.8
㔘2980-99	99.8
㔙2981-1	99.8
㔚2981-2	99.8
㔛2981-3	99.8
㔜2981-4	99.8
㔝2981-5	99.8
㔞2981-6	99.8
㔟2981-7	99.8
㔠2981-8	99.8
㔡2981-9	99.8
㔢2981-10	99.8
㔣2981-11	99.8
㔤2981-12	99.8
㔥2981-13	99.8
㔦2981-14	99.8
㔧2981-15	99.8
㔨2981-16	99.8
㔩2981-17	99.8
㔪2981-18	99.8
㔫2981-19	99.8
㔬2981-20	99.8
㔭2981-21	99.8
㔮2981-22	99.8
㔯2981-23	99.8
㔰2981-24	99.8
㔱2981-25	99.8
㔲2981-26	99.8
㔳2981-27	99.8
㔴2981-28	99.8
㔵2981-29	99.8
㔶2981-30	99.8
㔷2981-31	99.8
㔸2981-32	99.8
㔹2981-33	99.8
㔺2981-34	99.8
㔻2981-35	99.8
㔼2981-36	99.8
㔽2981-37	99.8
㔾2981-38	99.8
㔿2981-39	99.8
㕀2981-40	99.8
㕁2981-41	99.8
㕂2981-42	99.8
㕃2981-43	99.8
㕄2981-44	99.8
㕅2981-45	99.8
㕆2981-46	99.8
㕇2981-47	99.8
㕈2981-48	99.8
㕉2981-49	99.8

九	地番	境界線の種類	延長	境界線の種類	延長	境界線の種類	延長
⑤	石	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑤	石	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
⑤	石	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

作成者

図取人

年月

1/100

新潟市地籍課測量士会印

A3→A4縮小